

平成 25 年 2 月 13 日 開会

平成 25 年 2 月 13 日 閉会

(定例会)

平成 25 年第 1 回

島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成25年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次の通り招集する。

平成25年1月11日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦 正 敬

- 1 期 日 平成25年2月13日
- 2 場 所 市町村振興センター 6階 大会議室

○開会日に応召した議員

井 尻 義 教	田 中 増 次
濱 松 三 男	竹 腰 創 一
近 藤 宏 樹	庭 田 英 明
下 森 博 之	三 宅 実
松 田 和 久	河 野 正 行

○応召しなかった議員（なし）

平成 25 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 25 年 2 月 13 日（水曜日）

議事日程

平成 25 年 2 月 13 日 午後 1 時 00 分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 同意第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 日程第 5 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 2 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 3 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 4 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 5 号 平成 25 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 10 議案第 6 号 平成 25 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 同意第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 日程第 5 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 2 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 3 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 4 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 5 号 平成 25 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程第10 議案第6号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別
会計予算

出席議員（10名）

1番 井 尻 義 教	2番 田 中 増 次
3番 濱 松 三 男	4番 竹 腰 創 一
5番 近 藤 宏 樹	6番 庭 田 英 明
7番 下 森 博 之	8番 三 宅 実
9番 松 田 和 久	10番 河 野 正 行

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 竹 内 章 二 書記 ----- 仙 田 圭 司
書記 ----- 多々良 慎 吾

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 松 浦 正 敬 副広域連合長 ----- 山 碕 英 樹
事務局長 ----- 岩 成 久 会計管理者 ----- 角 亨
業務課長 ----- 森 脇 佐多美

午後1時00分開会

○議長（河野 正行） ただいまより、平成25年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議
会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、報告事項を申し上げます。

昨年10月23日に安来市長の近藤議員と美郷町長の沖野議員が、10月30日に隠岐の
島町長の松田議員が任期満了となり、3名が欠員となっていました。10月31日告示の
島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、安来市から近藤議員、川本町から三
宅議員、隠岐の島町から松田議員が当選されましたので御報告申し上げます。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（河野 正行） 日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は議長において指名いたします。

会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席は、ただいま御着席のとおり指定いたし
ます。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（河野 正行） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番近藤宏樹議員及び6番庭田英明議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（河野 正行） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思ます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 正行） 御異議なしと認めます。よって会期は、1日間と決定いたしました。

日程第4 同意第1号

○議長（河野 正行） 日程第4、同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） それでは、同意第1号につきまして御説明申し上げます。

議案の1ページを御覧いただきたいと思います。本件につきましては、山碕英樹飯南町長の任期満了に伴い、現在空席になっております副広域連合長の選任について同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、諸般の事情を十分考慮いたしました結果、引き続き、町村会の会長であります、飯南町の山碕英樹町長を適任者と認め、選任をいたしたいと存じますので、よろしく御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（河野 正行） お諮りいたします。ただいま議題となっております島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 正行） 御異議なしと認めます。

よって本案は、これに同意することに決しました。

ここで、選任されました山碕英樹副広域連合長に御挨拶いただきたいと思います。

〔山碕副広域連合長 移動〕

○議長（河野 正行） それでは、山碕副広域連合長よろしくお願ひいたします。

○副広域連合長（山碕 英樹） それでは、一言御挨拶申し上げます。ただいまは、副広域連合長に御同意いただきまして誠にありがとうございました。御案内のとおり本医療制度でございますけれども、平成20年度にスタートして以来、定着しつつある中で今現在見直しの議論が進められているわけでございます。この議論が収束いたしますと、一つの結論が導き出されまして新しい形での制度というわけでございます。

まさにこれからが、新しい高齢者医療制度へ移行する重要な時期でございます、副広域連合長としての責任の重さを深く受け止めているところでございます。

今後も、市町村との連携を深めて現行制度を円滑に維持し、また、新制度への移行に向けて松浦広域連合長を全力で補佐して参る所存でございます。

議員の皆様方には、引き続きの御指導、御協力をいただきますようお願いいたしまして、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（河野 正行） ありがとうございます。

日程第5 議案第1号

○議長（河野 正行） 日程第5、議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例につきましては、国から財源措置される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金に係る事業の延長に伴い、基金事業を継続して行うための改正であります。

国において、平成25年度も低所得者及び被扶養者であった被保険者に対する保険料の特別軽減が実施されることに伴いまして、特例交付金を財源に設置しております特例基金の期限を延長し、円滑な基金事業を図るものであります。

以上、概要を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河野 正行） これより質疑に入ります。

議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてに対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 正行） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第1号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 正行） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河野 正行） 挙手全員であります。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号

○議長（河野 正行） 日程第6、議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成24年度に行った低所得者及び被扶養者であった被保険者に対する保険料の特別軽減に係る特例措置につきまして、引き続き国から財源措置されることになりましたので、平成25年度においても継続して実施するよう所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は平成25年4月1日から施行いたします。

今回の改正につきましては、広域連合条例のみの改正であり、市町村における条例改正はありません。

以上、条例改正の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます

○議長（河野 正行） これより質疑に入ります。

議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 正行） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 正行） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河野 正行） 挙手全員であります。

よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 から 日程第8 議案第4号

○議長（河野 正行） 日程第7、議案第3号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）及び日程第8、議案第4号 平成24年度島根県後期高齢者

医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を一括して議題といたします。
提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第3号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算は、現行予算の4億3,744万4千円の総額の変更は行わずに、歳入予算の組み替えを行うものであります。

内容といたしましては、電算機器更改に係るシステム改修経費を対象とする補助金として、国庫補助金を370万4千円、島根県市町村振興協会の補助金を1,007万7千円歳入見込により計上し、その財源としておりました市町村事務費負担金を1,378万1千円減額するものであります。

以上、一般会計補正予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第4号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の9ページを御覧ください。

今回の補正予算は、補正前予算額1,033億1,322万1千円に、6億8,151万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,039億9,473万2千円とするものであります。

歳出の内容といたしましては、まず、保健事業費のうち健康づくり事業を決算見込により671万3千円を増額するものであります。

次に、基金積立金として、6億6,699万8千円を増額するものであり、この内訳は、国から平成25年度の保険料特別軽減補填分として交付される、円滑運営臨時特例交付金を臨時特例基金に積み立てるものとして6億6,384万8千円、この他、医療給付費準備基金の積立金を315万円増額するものであります。また、諸支出金として市町村への保険料還付金を、決算見込により780万円増額するものであります。

歳入といたしましては、市町村支出金のうち、保険料負担金を780万円、また、国庫支出金として特別調整交付金を671万3千円、円滑運営臨時特例交付金を6億6,384万8千円、さらに、財産収入として医療給付費準備基金の預託利子として315万円増額するものであります。

以上、特別会計補正予算の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河野 正行） これより質疑に入ります。

議案第3号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）及び議案第4号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 正行） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号及び議案第4号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第3号及び議案第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 正行） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第3号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河野 正行） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河野 正行） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第5号 から 日程第10 議案第6号

○議長（河野 正行） 日程第9、議案第5号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程第10、議案第6号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第5号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の3ページを御覧ください。

平成25年度広域連合の一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,921万円を計上いたしております。

歳出につきましては、議会費を49万5千円、総務費を1億6,068万3千円、民生費を3億1,703万2千円、そのほか予備費として100万円を計上するものであります。

この主な内容といたしましては、総務費では、市町村派遣職員人件費負担金として1億4,050万円、民生費では、電算システム運営経費として1億9,502万8千円、また、

後期高齢者医療事業特別会計への繰入金として1億2,200万4千円を計上するものであります。

これらの経費を賄う主な歳入といたしましては、県内19市町村からの事務費負担金4億7,920万円を計上するものであります。

以上、一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、議案第6号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の17ページを御覧ください。

平成25年度広域連合の後期高齢者医療事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,061億8,200万円を計上いたしております。

歳出につきましては、総務費1億1,917万7千円、保険給付費1,056億1,611万7千円、県財政安定化基金拠出金9,277万5千円、保健事業費3億554万6千円、そのほか特別高額医療費共同事業拠出金など4,838万5千円を計上するものであります。

この主な内容といたしましては、総務費では、島根県国民健康保険団体連合会への事務代行委託事業として6,652万4千円、保険給付費では、療養給付費、療養費などの療養諸費として1,012億3,632万2千円、高額療養諸費として41億5,737万5千円、また、葬祭費として2億2,242万円を計上するものであります。

また、保険料の不足などの財源対策として、島根県財政安定化基金拠出金を9,277万5千円、また、保健事業費では、県内19市町村への健康診査事業の委託経費として2億5,048万2千円などを計上するものであります。

これらの経費を賄う歳入といたしましては、市町村支出金として、負担金を166億635万2千円を計上するものであります。

国庫支出金は、定率負担金や高額公費分、調整交付金などとして359億3,712万7千円、県支出金は負担金として88億6,106万5千円、また、社会保険診療報酬支払基金から支援金である支払基金交付金を432億4,996万4千円を計上するものであります。

また、繰入金としては14億3,769万5千円を計上するものであります。

この主な内訳といたしましては、一般会計からの事務費繰入金が1億2,200万4千円、保険料の特別軽減分などを補填する臨時特例基金繰入金が7億5,376万4千円、保険料の不足分を補填する医療給付費準備基金繰入金が5億5,666万6千円などであります。

以上、特別会計予算の概要説明とさせていただきます。

何とぞ、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河野 正行） これより質疑に入ります。

議案第5号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び、議案第6号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑

はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 正行） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号及び議案第6号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第5号及び議案第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 正行） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第5号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河野 正行） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河野 正行） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（河野 正行） これにて、平成25年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後1時20分閉会
